

学校における食育推進指針 (第2次改訂版)



【計画期間】 令和8年度～令和11年度

横浜市教育局委員会

学校における食育推進指針（第2次改訂版）策定にあたって

これまで本市では、食育基本法や第4次食育推進基本計画、文部科学省「食に関する指導の手引き―第二次改訂版―」の趣旨を踏まえ、「食教育推進計画」(H20.3)、「改訂版 学校における食育推進計画」(H23.4)に続く「学校における食育推進指針」(H.28.3)を策定し、学校における食育を推進してきました。

学習指導要領(平成 29・30・31 年告示)の前文には、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」と示されています。現在行われている次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会における議論でも、「自らの人生を舵取りする力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成を目指すことが示されています。

本市においては、「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランである「第5期横浜市教育振興基本計画」において、「自らの人生を舵取りするたくましさ」「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」を示しています。

さらに、食育基本法や本市「第3期健康横浜 21」の趣旨を踏まえ、このたび、「学校における食育推進指針(第2次改訂版)」を策定いたしました。

本指針においては、特に学習指導要領や「横浜教育ビジョン 2030」に示された横浜が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり とともに未来を創る人」の達成を目指すことを大前提とし、「第5期横浜市教育振興基本計画」や食育基本法、第3期横浜市食育推進計画を踏まえ、「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」を示しています。食を生きる上での基本とし、健全な食生活の実現により、激しい変化の止まることのない社会を生き抜いていく子どもたちにとって必要な資質・能力の育成を目指します。

各学校においては、本指針を踏まえ、まずは児童生徒の実態を把握し、教育課程に位置付けられている食育を認識していただきたいと思います。そして、学校教育目標の実現を目指して、家庭や地域、企業等多様な他者と協力・協働し、児童生徒が自身や社会の食の課題を解決できる取組を推進していただくことを願っています。

教 育 長 下 田 康 晴

●目次

●第1章 「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」について

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 指針の位置付け
 - (1) 教育委員会事務局施策の中での位置付け・・・・・・・・ 2
 - (2) 本市食育施策との関連・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 学校における食育推進指針（第2次改訂版）の位置付け・・ 6
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

●第2章 「学校における食育推進指針」の振り返り

- 1 「学校における食育推進指針」の基本方針
 - (1) 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 食育推進目標の達成状況について
 - (1) 目標値の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 食育推進目標における数値目標の結果の概要について・・ 12
 - (3) 取組状況の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

●第3章 学校における食育推進の基本的な考え方

- 1 横浜市立学校の目指す食育の基本理念・・・・・・・・・・ 18
 - 2 横浜市立学校の目指す食育の基本理念の達成に向けて
 - (1) 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 基本理念の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 3 指針の活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- コラム「子どもの意見表明」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

●第4章 横浜市立学校における食に関する指導の目標と教科等の関連

1 食に関する指導の目標について・・・・・・・・・・ 25

2 各教科等における食に関する指導の位置付け

(1) 教科等の特質を生かす・・・・・・・・・・ 26

(2) 食育とカリキュラム・マネジメント・・・・・・・・ 27

○付録

付録1 小学校及び中学校における「食に関する教育」の内容系統表

(主要な内容を抜粋)・・・・・・・・・・ 29

付録2 小学校及び中学校における「食に関する教育」の内容一覧

(主要な内容を抜粋)・・・・・・・・・・ 32

第1章 「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」について

1 策定の趣旨

学習指導要領（平成29・30・31年告示）（以下、「学習指導要領」という。）においては、持続可能な社会の創り手の育成を目指して、「健やかな体」の育成の充実に向けては、各教科等の時間において、それぞれの特質に応じて「食育」に取り組むことが示されている。また、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説^{※1}各教科等編^{※2}においては、教科等と学校給食との関連を考慮し、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組むことが示されている。

食育基本法では、「食育」は生きる上での基本であり、子どもたちに対する食育は「生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるもの」と位置付けている。令和3年3月に策定された国の「第4次食育推進基本計画」においては、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」を重点課題としている。

横浜市教育委員会事務局では、「横浜教育ビジョン2030」に「横浜の教育が目指す人づくり」として「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を掲げ、そのアクションプランとしての「第5期横浜市教育振興基本計画」（以下、「5期計画」という。）を策定した。5期計画では、「食に関する指導」は「柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進」「施策3 健やかな体の育成」に、主な取組として「1 中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進」に掲載されている。

また、令和6年3月に、国の目指す方向性を踏まえ示された「第3期健康横浜21」に「第3期横浜市食育推進計画」（以下、「横浜市食育推進計画」という。）が策定された。

さらに、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化、家庭を取り巻く環境が変化するなど様々な社会課題が存在する中、不確実性の高い社会を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となってくるといえる。

これらを踏まえ、「学校における食育推進指針^{※3}」（計画期間平成28年度～令和2年度）を改訂し、市立学校において「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」と「持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養」を目指し、「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」（以下、「本指針」という。）を策定する。

※1 中学校及び特別支援学校小学部・中学部もこれに準じる。

※2 文部科学省では「各教科等編」という呼称はないが、便宜的に呼ぶ。

※3 「学校における食育推進指針」（計画期間平成28年度～令和2年度）当初、令和3年度に改訂予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、指針の上位に位置付く「第3期健康横浜21」の改訂作業が遅延し、指針の改訂を見合わせ、同指針を継続使用していた。

2 指針の位置付け

(1) 教育委員会事務局施策の中での位置付け

本指針は、令和7年度に策定された5期計画における「柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進」「施策3 健やかな体の育成」「主な取組」として「1 中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進」を実現するための指針として位置付ける。

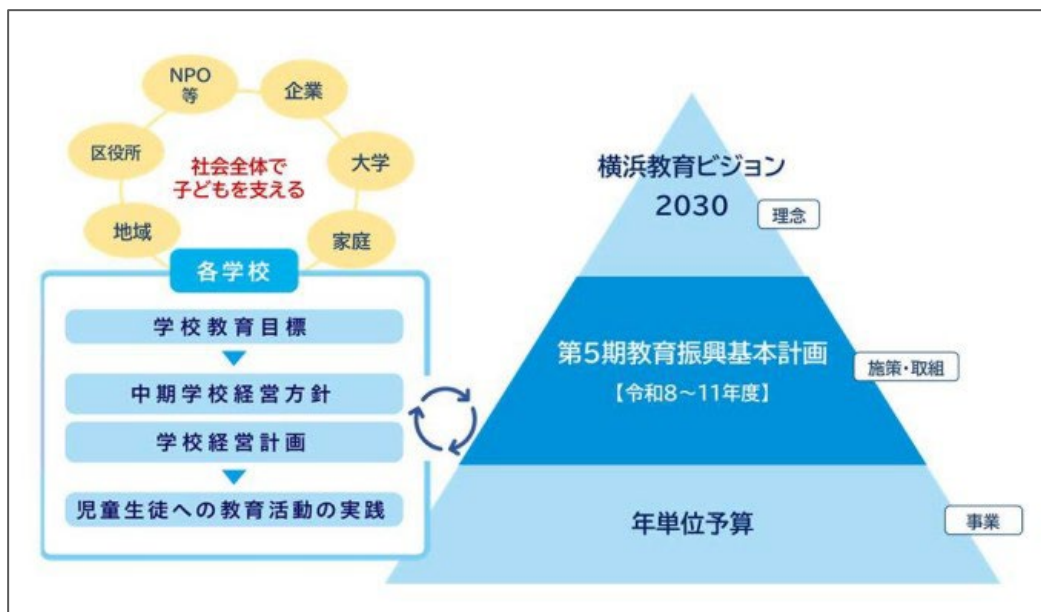


図 1-1：「第5期横浜市教育振興基本計画」の柱及び施策

5期計画では、家庭や地域、大学、企業、NPO法人などとともに社会全体で子どもを支えることを大切にしている。それに伴い、「児童生徒の発達の段階に応じた食育の推進」の実現に向けた「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」（3章に掲載）を達成していくために、多様な他者と連携及び協働していく視点をもち進めていくものとする。

5 計画体系

柱	施策	主な取組
1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進	1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成	1 「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成 2 カリキュラム・マネジメントの推進 3 組織的な体制の強化 4 デジタル学習基盤と教育ビッグデータの活用 5 デジタル学習基盤の持続的な安定運用と進化
	2 豊かな心の育成	1 人権教育の推進 2 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 3 リアルな活動を通して育む資質・能力の育成 4 心の健康教育の推進 5 「本物」に触れる機会の創出
	3 健やかな体の育成	1 中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進 2 生涯にわたる健康の保持と豊かなスポーツライフの実現 3 持続可能な部活動の実現 4 健康教育の充実
	4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現	1 全ての子どもが多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びの推進 2 多様な学びの支援体制の構築 3 小・中学校、高校における特別支援教育の推進 4 特別支援学校の充実 5 交流及び共同学習の推進 6 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実 7 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実 8 子どもの貧困対策の推進
	5 未来を切り拓く高校教育の進化	1 次世代の市立高校像の構築 2 特色ある高校教育の充実 3 グローバル教育・サイエンス教育の推進 4 一人ひとりを大切にする高校教育の実現
	6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究	1 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実 2 小中一貫教育、さらに高校まで連続した学びの実現 3 全ての子どもの可能性を広げる学びの追究
2 ともに未来を創るグローバル人材の育成	1 異文化コミュニケーション力の育成	1 英語教育の更なる充実 2 国際理解教育の推進
	2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成	1 自分を創り、社会を創造する未来の創り手育成の一体的な推進

表 1-1: 「第5期横浜市教育振興基本計画」の柱及び施策

5 計画体系

柱	施策	主な取組
3 安心して学べる環境づくり	1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境	1 子どもの意見を尊重した安心できる環境づくり 2 多職種連携による組織的な対応の充実・強化 3 デジタル技術を活用したSOSの早期察知と対応 4 専門家の活用と関係機関との連携
4 社会全体で子どもを支える教育の推進	1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり	1 学校運営協議会など地域・社会とのつながり 2 つながりによる児童生徒の安全・安心の確保
	2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実	1 多様化・複雑化した課題への重層的な対応 2 子どもの安全・安心な居場所の確保
	3 つながりによる家庭教育の支援	1 家庭教育を通じて子どもを支えるネットワーク、チームワーク、フットワーク
5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員	1 教職員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信	1 教員を志す学生等の養成 2 教職員人材の確保 3 学び続ける教職員の育成・支援 4 教職の魅力の再定義と発信
	2 教職員の働き方改革の推進	1 余白を生み出すためのカリキュラム・マネジメント 2 「学校以外が担うべき業務」に関する取組 3 「教師以外が積極的に参画すべき業務」に関する取組 4 「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に関する取組 5 校務DX等の推進 6 教職員の意識改革と組織風土の醸成
6 子どもたちの学びを充実させる学校規模と学校施設	1 学校規模の適正化等	1 子どもの学びにとって必要な学校規模の適正化等
	2 学校施設の老朽化対策と機能充実	1 学校施設の計画的な質的向上 2 安全・安心な施設環境の確保
7 市民の豊かな学び	1 生涯学習の推進	1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成 2 読書活動の推進 3 文化財の保存・活用の推進
	2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上	1 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

(2) 本市食育施策との関連

本指針の策定にあたっては、「横浜市食育推進計画」の目標の実現を目指すとともに、他の分野別計画とそれに基づく食育施策を尊重し、整合を図る。



図 1-2：「第3期健康横浜 21」

(3) 学校における食育推進指針（第2次改訂版）の位置付け

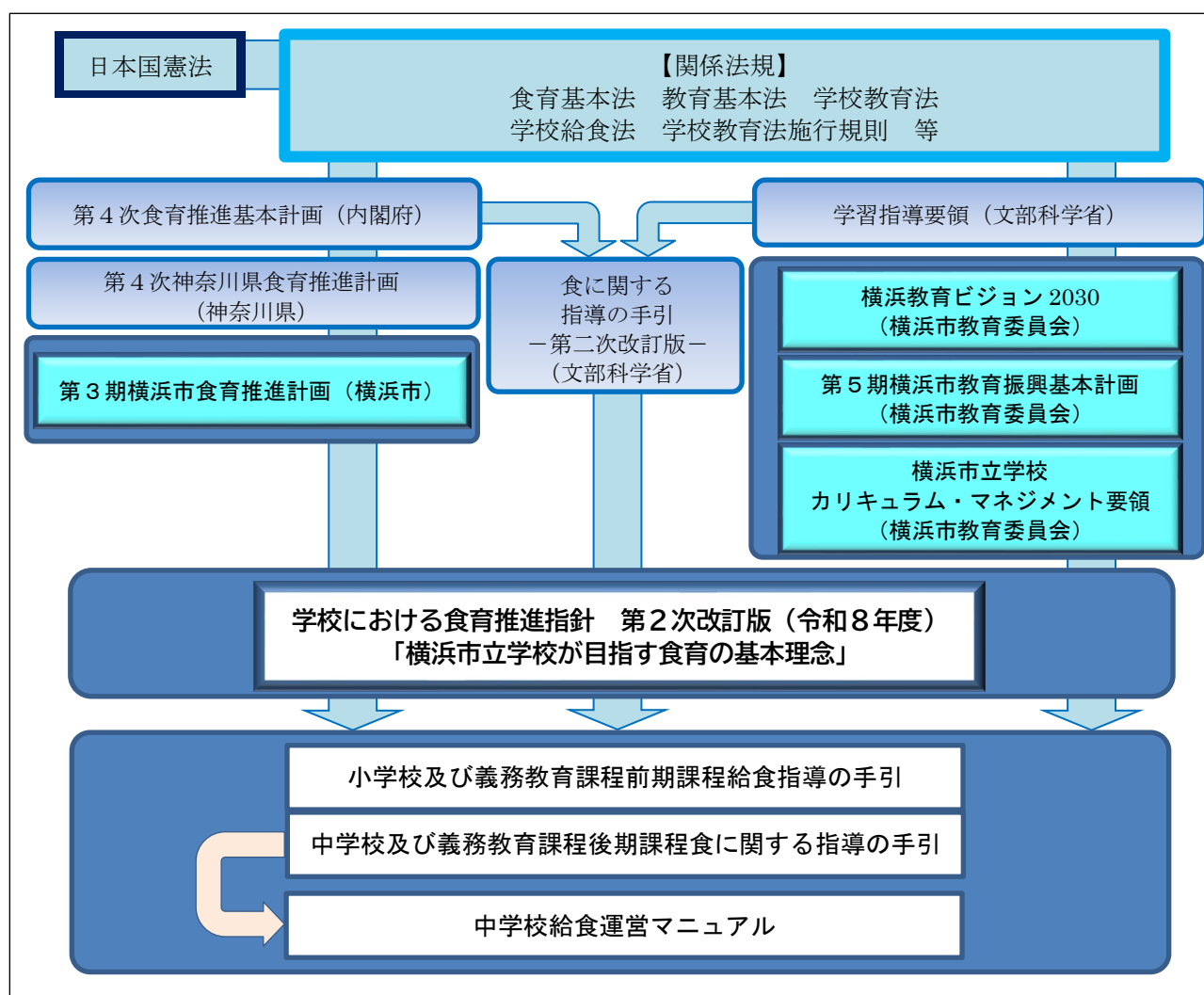


図1-3：「学校における食育推進指針」系統

3 計画期間

5期計画と連動し令和8～11年度までの4年間とする。

◆○◆第1章「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」参考資料◆○◆

◆学習指導要領（平成29・30・31年告示）・同解説（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

◆食育基本法（e-Gov 法令検索）

<https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC1000000063>

◆第4次食育推進基本計画（農林水産省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/eiyoku/syokuji_kijyun_00006.html

◆横浜教育ビジョン 2030（横浜市役所ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision.html>

◆第5期横浜市教育振興基本計画（横浜市役所ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyoikuplan.html>

◆健康横浜 21（横浜市役所ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/>

第2章 「学校における食育推進指針」の振り返り

平成28年度から令和7年度までの期間について、次に示す基本方針に基づいて学校における食育を推進してきた。

1 「学校における食育推進指針」の基本方針

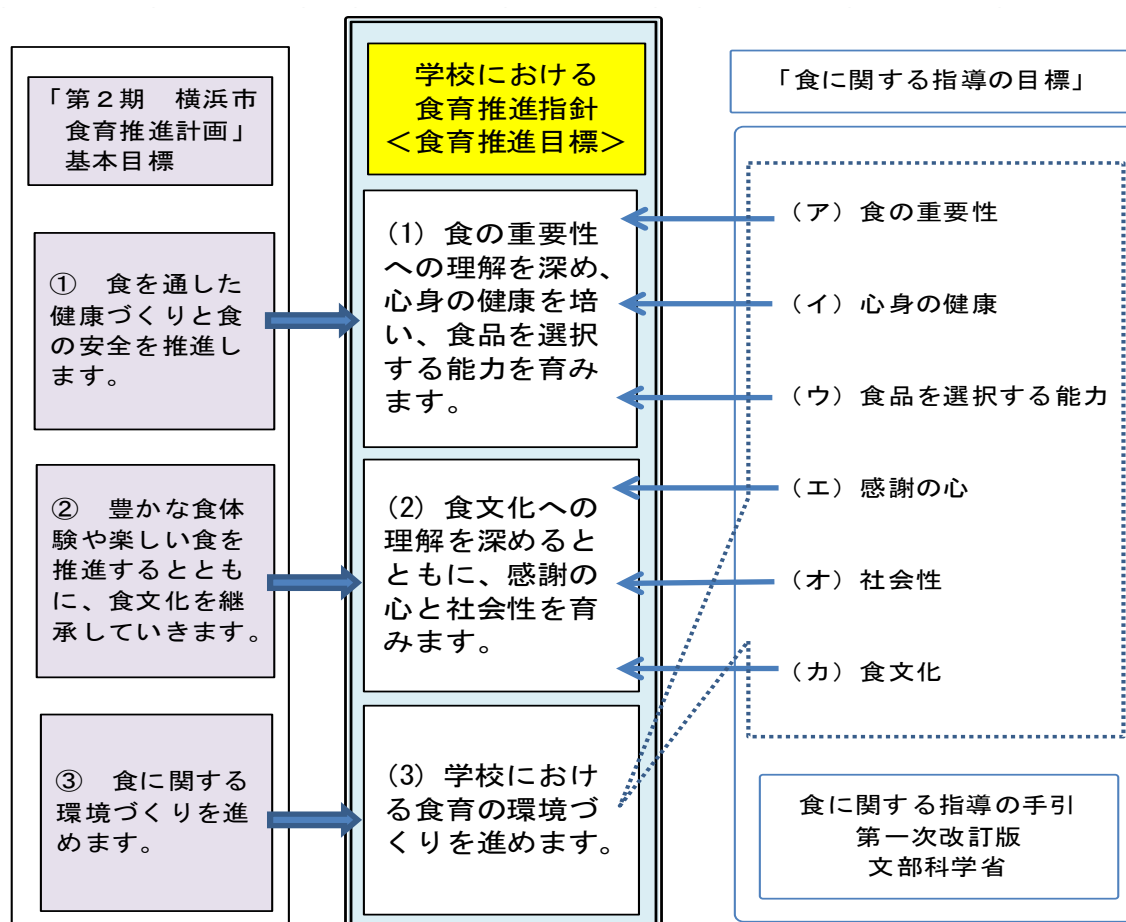
(1) 基本理念

児童生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指し、心身の健康増進と豊かな人間形成に資すること

※食育基本法、第3次食育推進基本計画（平成28年内閣府）に示された理念を適用

(2) 目標

「学校における食育推進指針」では、基本理念を実現するために、「第2期横浜市食育推進計画」の基本目標と「食に関する指導の目標」を踏まえ、次の3つの食育推進目標を設定した。



2 食育推進目標の達成状況について

(1) 目標値の達成状況

学校における 食育推進指針 ＜食育推進目標＞	推進テーマ	
(1) 食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。	① 食の重要性の理解	食事の重要性 毎日の規則正しい食事 食事の喜びや楽しさ
	② 食を通した健康な心身の育成	生活習慣病の予防 望ましい栄養や食事のとり方 よりよい食習慣の形成
	③ 食の安全の推進	食品を選ぶ力 食に関する正しい知識の習得 食の安全・衛生に関する関心を高める
(2) 食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。	④ 食文化の継承	横浜の特色ある食文化の理解 地域の食材を生かす知恵や工夫 郷土食・行事食の体験 食を通した国際理解
	⑤ 感謝の心と社会性の育成	生産者への感謝 食事のマナー 食を通した豊かな心の育成と 望ましい人間関係の構築
	⑥ 地産地消の推進	生産活動への取組 横浜、神奈川の特産物 旬の食材の利用
(3) 学校における食育の環境づくりを進めます。	⑦ 食に関する豊かな体験	生産活動への取組 食育出前講座の活用 生産者とのふれあい体験
	⑧ 食育推進に向けた環境づくり	食育推進のための組織づくり 食育の全体計画・年間指導計画の見直し

※1 「学校における食育推進指針」（計画期間平成 28 年度～令和 2 年度）は、当初令和 3 年度に改訂予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、指針の上位に位置付く「健康横浜 21」の改訂作業が遅延し、指針の改訂を見合わせ、同指針を継続使用した。そのため、平成 27 年度と令和 6 年度の数値を比較して、達成状況を記載している。

H27年度 実績値	R2年度 (H32年度) 目標値	R2年度 (H32年度) 実績値	R6年度 実績値	※1 達成状況
食事に関する調査 項目(1)①② 小5 95.2% 中2 91.6%	食事に関する調査 項目(1)①② 小5 96% 中2 93%	食事に関する調査 項目(1)①② 小5 93.6% 中2 91.7%	食事に関する調査 項目(1)①② 小5 95.5% 中2 94.3%	一部達成
朝食を食べていない 児童生徒 小5 1.0% 中2 3.9%	朝食を食べていない 児童生徒 小5 0% 中2 0%	朝食を食べていない 児童生徒 小5 1.5% 中2 2.7%	朝食を食べていない 児童生徒 小5 2.5% 中2 3.5%	未達成
食事に関する調査 項目(2)①② 小5 86.5% 中2 69.5%	食事に関する調査 項目(2)①② 小5 90% 中2 80%	食事に関する調査 項目(2)①② 小5 82.6% 中2 79.7%	食事に関する調査 項目(2)①② 小5 87.6% 中2 76.8%	未達成
食事に関する調査 項目(3)①② 小5 90.0% 中2 88.4%	食事に関する調査 項目(3)①② 小5 92% 中2 90%	食事に関する調査 項目(3)①② 小5 83.7% 中2 86.6%	食事に関する調査 項目(3)①② 小5 86.9% 中2 90.1%	一部達成
食事に関する調査 項目(6)①② 小5 78.3% 中2 76.4%	食事に関する調査 項目(6)①② 小5 88% 中2 80%	食事に関する調査 項目(6)①② 小5 78.9% 中2 80.4%	食事に関する調査 項目(6)①② 小5 90.6% 中2 90.5%	達成
食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 88.7% 中2 83.9%	食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 92% 中2 85%	食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 90.6% 中2 88.1%	食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 93.9% 中2 94.1%	達成
食事に関する調査 項目(6)③ 小5 79.0% 中2 67.2%	食事に関する調査 項目(6)③ 小5 85% 中2 75%	食事に関する調査 項目(6)③ 小5 75.6% 中2 67.9%	食事に関する調査 項目(6)③ 小5 86.4% 中2 86.1%	達成
出前講座利用 学校数 243校	出前講座利用 学校数 250校	出前講座利用 回数 221回	出前講座利用 回数 568回	※2 —
食育実践推進校数 18校	食育実践推進校数 20校以上	食育実践推進校数 21校	食育実践推進校数 13校	※3 —
食育ネットワーク 57ブロック	食育ネットワーク 80ブロック以上	食育ネットワーク 68ブロック	食育ネットワーク 77ブロック	未達成

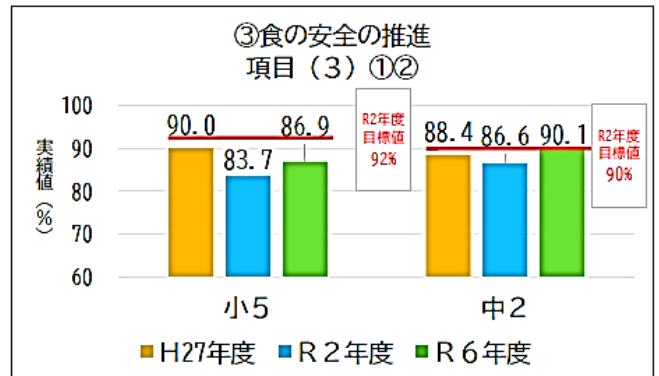
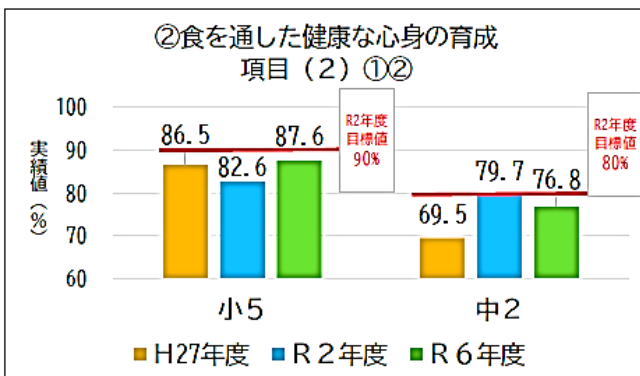
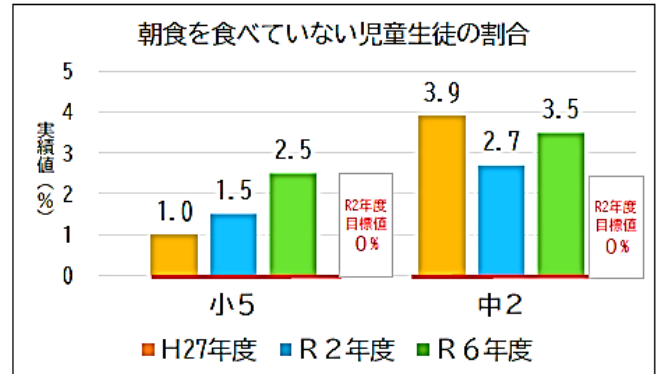
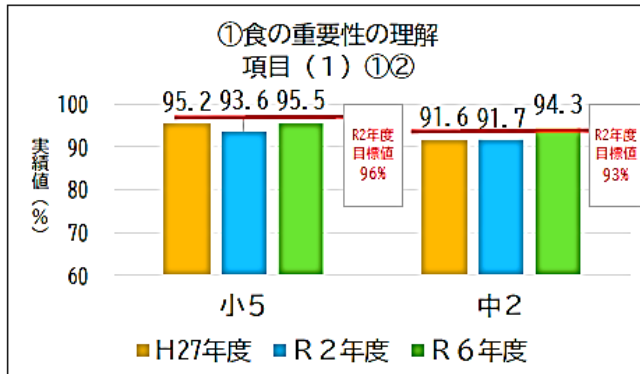
※2 平成27年度と令和2年度以降では、出前講座実施に関わる集計方法が学校数から回数に変更となったため、評価の記載はしない。

※3 各校、各ブロックの取組に教育委員会が関わり、横浜市立学校にその内容を発信していけるようにするため、令和4年度より上限を15校とした。

(2) 食育推進目標における数値目標の結果の概要について

食育推進目標(1)

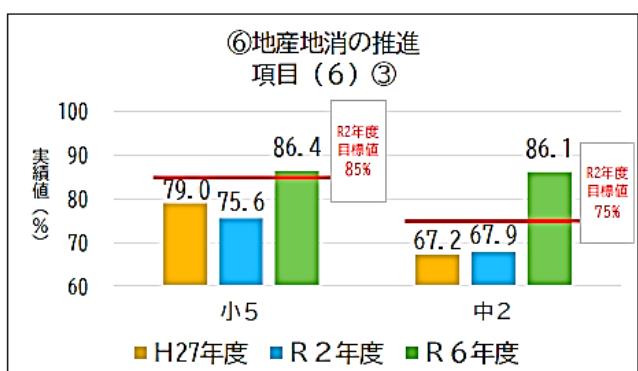
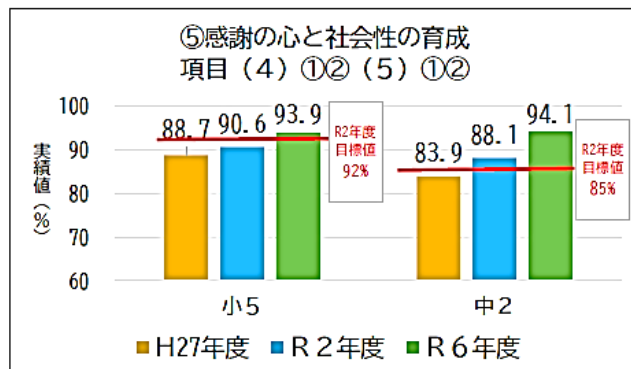
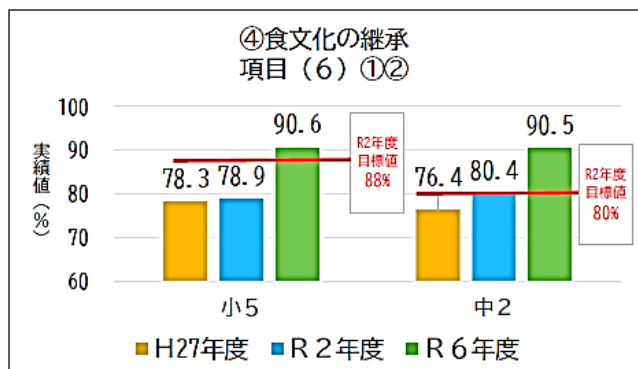
食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。



- ・「①食事の重要性の理解」について、中学校2年生は令和6年度に目標値を上回った。また、小学校5年生は平成27年度と同様に95%台で推移している。
- ・朝食を食べていない児童生徒の割合について、令和6年度の小学校5年生は2.5%、中学校2年生は3.5%であり、ともに目標値の達成とはならなかった。ただ、中学校2年生は、平成27年度の3.9%から令和6年度は3.5%とやや減少している。
- ・「②食を通じた健康な心身の育成」について、令和6年度の小学校5年生はわずかに上昇し、中学校2年生は平成27年度と比べると約7ポイントの上昇が見られるが、目標値を下回った。
- ・「③食の安全の推進」について、中学校2年生は目標値の90%を上回った。一方、小学校5年生は平成27年度の実績値から令和6年度の実績値が約3ポイント低下し、目標値を下回った。

食育推進目標(2)

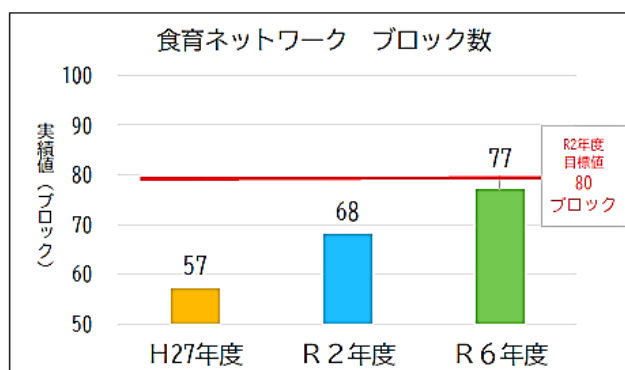
食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。



- ・「④食文化の継承」について、令和6年度の実績値は小学校5年生が90.6%、中学校2年生が90.5%であり、ともに目標値を上回った。特に、中学校2年生は目標値に対して、約10ポイント上回った。
- ・「⑤感謝の心と社会性の育成」について、令和6年度の実績値は小学校5年生が93.9%、中学校2年生が94.1%であり、ともに目標値を上回った。特に、中学校2年生は目標値に対して、約9ポイント上回った。
- ・「⑥地産地消の推進」について、令和6年度の実績値は小学校5年生が86.4%、中学校2年生が86.1%であり、ともに目標値を上回った。特に、中学校2年生は目標値に対して、約11ポイント上回った。

食育推進目標(3)

学校における食育の環境づくりを進めます。



- ・令和6年度の実績値は77ブロックとなり、平成27年度より20ブロック増加したが、目標値の80ブロックにはわずかに届かなかった。

(3) 取組状況の振り返り※¹

食育推進目標1「食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。」に向け、次の取組を行ってきた。

- ・小学校や中学校、義務教育学校では、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科、特別活動を始め、各教科等の学習の特質に合わせて指導を行った。また、委員会活動や学校保健委員会を通して、食を通した心身の健康の実現に向けて取り組んでいる様子が見られた。
- ・特別支援学校では、自立活動を始め、生活科や家庭科、特別活動の学習を中心に、各校の実態に即した体験的な取組を一部取り入れながら行った。
- ・高等学校では、家庭科や保健体育科の学習を通して、食と健康に関する学習に取り組んだ。また、一部の学校では、委員会活動で「食と健康」に関するテーマを設定し、生徒主体の取組を行った。
- ・小学校や中学校、義務教育学校、特別支援学校では、食育だよりや保健だよりなどを通して、家庭や地域へ食育の啓発を行ってきた。小学校や中学校においては、学校保健委員会の取組を家庭や地域に発信し、食育の啓発につなげた。

食育推進目標2「食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。」に向け、次の取組を行ってきた。

- ・小学校、義務教育学校（単独調理方式の学校）、学校給食を実施している特別支援学校では、11月の地産地消月間を活用し、給食の献立に地場産物を取り入れた。また、各学校の実態に即して、区内産や市内産の地場産物を取り入れた独自献立を設定した。
- ・中学校や義務教育学校（選択制デリバリー型給食の学校）でも、11月の地産地消月間を活用し、給食献立に地場産物を取り入れた。
- ・小学校や義務教育学校（前期課程）では、社会科や家庭科、道徳科、特別活動の特質に合わせて、指導を行った。

- ・ 中学校や義務教育学校（後期課程）では、社会科、技術・家庭科、外国語科などの学習に加え、自然教室や修学旅行等の学校行事と関連させて、日本や世界の食文化について学ぶ機会を設けた。
- ・ 小学校や中学校の一部の学校では、外部人材を活用した出前授業を通して、日本の食文化に触れる体験活動を行った。

食育推進目標 3 「学校における食育の環境づくりを進めます」に向け、次の取組を行ってきた。

- ・ 教育委員会事務局では、学校便利帳やよこはま学校食育財団のホームページを活用しながら、官公庁や企業が主催する食育出前講座について、情報発信を行った。
- ・ 小学校や学校給食を実施している特別支援学校では、JA や食育財団と連携した食材の一括調達を行い、地場産物の活用を行った。

※1 「学校における食育推進指針」（計画期間平成 28 年度～令和 2 年度）では、食育推進目標の 8 つの推進テーマごとに主な取組を設定した。しかし、本章では、コロナ禍による学校活動の変化や調査方法の変更により、前回策定時とは把握可能な情報が一部異なる。そのため、現時点で確認できる取組内容を中心に整理した。

令和6年度横浜市「食事に関する調査」項目(小学校)

質問1 あなたの通う学校を選択してください。

【食事に関する調査】

質問2 あなたは、食事をとることを大切だと考えていますか。

- ① 考えている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 考えていない

質問3 あなたは、朝食を食べていますか。

- ① 食べている(ほぼ毎日) ② どちらかというと考えている(週に4～5回)
③ どちらかというと考えていない(週に1～3回) ④ 食べていない

質問4 あなたは、食品の体内での三つの働き(黄・赤・緑)を知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかという知っている ③ どちらかという知らない ④ 知らない

質問5 あなたは、栄養のバランスを考えて食事をしていますか。

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

質問6 あなたは、食事をするときに安全や衛生に気を付けていますか。

- ① 気を付けている ② どちらかという気を付けている ③ どちらかという気を付けていない ④ 気を付けていない

質問7 あなたは、食べる前に食品に書いてある賞味期限や消費期限を確認していますか。

- ① 確認している ② どちらかという確認している ③ どちらかという確認していない ④ 確認していない

質問8 あなたは、食事をするときに、食品の生産者や調理してくれた人などに感謝していますか。

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

質問9 あなたは、食事をするときにあいさつをしていますか。

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

質問10 あなたは、マナーを考え、食事することを心がけていますか。

- ① 心がけている ② どちらかという心がけている ③ どちらかという心がけていない ④ 心がけていない

質問11 あなたは、口に食べ物を入れたまま話をしない、食事にふさわしくない話をしないなど、食事のマナーを理解していますか。

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

質問12 あなたは、和食のよさ(栄養バランスがよい、伝統的な食文化にふれることができるなど)を知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかという知っている ③ どちらかという知らない ④ 知らない

質問13 あなたは、和食(煮魚、おひたし、煮物、みそ汁など)が出されたとき、進んで食べていますか。

- ① 食べている ② どちらかという食べている ③ どちらかという食べていない ④ 食べていない

質問14 あなたは、地産地消のよさ(新鮮、地元の生産による安心感、環境に優しいなど)を知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかという知っている ③ どちらかという知らない ④ 知らない

質問15 朝食を食べないことがある場合、その理由にチェックを付けてください。(いつも食べている場合はチェックをしないでください。)[複数回答可]

- ① 食欲がないから ② 食べる時間がないから(朝起きる時間が遅い等) ③ 体重の変化を気にしてしまうから
④ その他 内容を入力してください()

質問16 あなたは、食事はよくかんで食べるようにしていますか

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

質問17 あなたは、食事をするのが楽しいですか。

- ① 楽しい ② どちらかという楽しい ③ どちらかという楽しくない ④ 楽しくない

質問18 あなたは、食生活の中でSDGsを意識していますか。

- ① している ② どちらかというとしている ③ どちらかというとしていない ④ していない

令和6年度「食事に関する調査」項目（中学校）

質問1 あなたの通う学校を選択してください。

【食事に関する調査】

質問2 あなたは、食事をとることを大切だと考えていますか。

- ① 考えている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 考えていない

質問3 あなたは、朝食を食べていますか。

- ① 食べている（ほぼ毎日） ② どちらかというと考えている（週に4～5回）
③ どちらかというと考えていない（週に1～3回） ④ 食べていない

質問4 あなたは、食品に含まれる栄養素の種類や働きなどを知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 知らない

質問5 あなたは、栄養のバランスを考えて食事をしていますか。

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

質問6 あなたは、食事をするときに安全や衛生に気を付けていますか。

- ① 気を付けている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 気を付けていない

質問7 あなたは、食べる前に食品に書いてある賞味期限や消費期限を確認していますか。

- ① 確認している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 確認していない

質問8 あなたは、食事をするときに、食品の生産者や調理してくれた人などに感謝していますか。

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

質問9 あなたは、食事をするときにあいさつをしていますか。

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

質問10 あなたは、マナーを考え、食事することを心がけていますか。

- ① 心がけている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 心がけていない

質問11 あなたは、口に食べ物を入れたまま話をしない、食事にふさわしくない話をしないなど、食事のマナーを理解していますか。

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

質問12 あなたは、和食のよさ（栄養バランスがよい、伝統的な食文化にふれることができるなど）を知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 知らない

質問13 あなたは、和食（煮魚、おひたし、煮物、みそ汁など）が出されたとき、進んで食べていますか。

- ① 食べている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 食べていない

質問14 あなたは、地産地消のよさ（新鮮、地元の生産による安心感、環境に優しいなど）を知っていますか。

- ① 知っている ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 知らない

質問15 朝食を食べないことがある場合、その理由にチェックを付けてください。（いつも食べている場合はチェックをしないでください。）〔複数回答可〕

- ① 食欲がないから ② 食べる時間がないから（朝起きる時間が遅い） ③ 体重の変化を気にしてしまうから
④ その他 内容を入力してください（ ）

質問16 あなたは、食事はよくかんで食べるようにしていますか

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

質問17 あなたは、食事をするのが楽しいですか。

- ① 楽しい ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ 楽しくない

質問18 あなたは、食生活の中でSDGsを意識していますか。

- ① している ② どちらかというと考えている ③ どちらかというと考えていない ④ していない

第3章 学校における食育推進の基本的な考え方

1 横浜市立学校が目指す食育の基本理念

第1章1図1-3「学校における食育推進指針系統図」に示したとおり、本指針に「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」（以下、「基本理念」という。）を示している。この基本理念は、教育や食育に関連する法律等をもとに示されている学習指導要領や教育振興基本計画（国及び市）、食育に関する計画（国、県及び市）、「食に関する指導の手引―第二次改訂版―（平成31年3月文部科学省）」（以下、「文部科学省手引」という。）を踏まえて策定するものである。

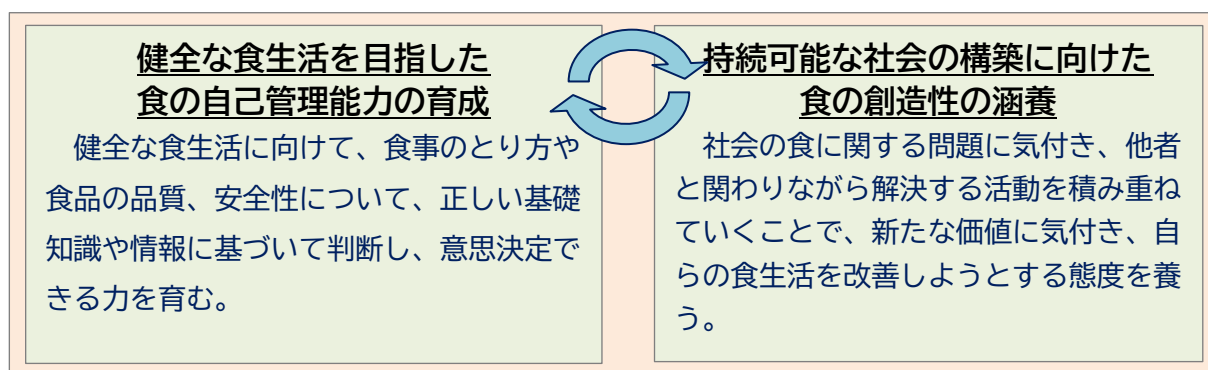


図3-1：「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」

2 横浜市立学校が目指す食育の基本理念の達成に向けて

前項に示したとおり、「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」として、「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」と「持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養」を位置付ける。

(1) 背景

学習指導要領前文では、「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されている。また、次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理では、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む」と示されている。

本市の5期計画では、「子ども一人ひとりが『未来』を創るために必要なこと」として「自らの人生を舵取りするたくましさ」「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」を挙げている。

また、横浜市食育推進計画では基本理念「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を掲げ、基本目標「おいしく楽しい『食』や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える（健康増進の視点）」「食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える（社会・環

境・食文化・食の安全の視点)」を示している。文部科学省手引では、食に関する指導の目標を掲げ、食育の視点（食の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化）を示し、学校における食に関する指導の推進を目指している。

市立学校に在籍する児童生徒の実態を次に述べる。市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒を抽出し、令和6年度に実施した「食事に関する調査」（以下、「R6食事に関する調査」という。）では、「あなたは食事をとることを大切だと考えていますか。」という質問に対して、どちらの校種も約85%の児童生徒が「大切であると考えている」と回答している。一方で、「あなたは、栄養のバランスを考えて食事をしていますか。」という質問に対して、「栄養のバランスを考えて食事をしている」と回答しているのは、小学生で37.3%、中学生で26.9%となっている。食事は大切であるという意識はある一方で、学習を通して獲得した知識や技能を活用し、実際に食生活において栄養のバランスを取ることに課題がある可能性を示唆している。

これらの教育の方向性や、市立学校に在籍する児童生徒の課題を踏まえ、「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」を策定した。

(2) 基本理念の方向性

① 「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」

文部科学省手引では、「食の自己管理能力」について、「栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく」と示している。

これを踏まえ、本市においては、健全な食生活に向けて、食事のとり方や食品の品質、安全性について、正しい基礎知識や情報に基づいて判断し、意思決定できる力を育むことを目指す。

「食の自己管理能力」の一部を測ることと関連があると考えられる調査として、「令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査」（以下、「R4小学校調査」という。）の「家庭」が挙げられる。この調査の「児童質問紙調査結果」「家庭」^{*1}では、「五大栄養素の種類と働き」の学習について、86.1%の児童が「よくわかった」または「だいたいわかった」と肯定的に回答している。一方で、「R4小学校調査」の「教科等別分析と改善点」「家庭」^{*2}では、「五大栄養素の種類と働き」の問題〔6A¹⁰(1)〕の通過率は55.3%、「食品の三つのグループ分け」の問題〔6A¹⁰(2)①、②、③〕の通過率は、それぞれ30.3%、66.6%、57.9%であり、課題が見られると記載されている。また、「R6食事に関する調査」において、小学生に対する栄養素の知識の獲得の意識に関する質問「あなたは、食品の体内での三つの働き（黄・赤・緑）を知っていますか。」では、73.0%の児童が「知っている」と回答している。この回答と「R4小学校調査」を踏まえると、栄養素や食品の三つのグループについて「知っている（知識を獲得できている）」という「意識」はあるものの、実際の知識の獲得には課題があると考えられる。

「R6食事に関する調査」の中学生に対する栄養素の知識の獲得の意識に関する質問「あなたは、食品に含まれる栄養素の種類や働き等を知っていますか。」では、「知っている」と回答した生徒は29.2%にとどまっており^{*3}、知識の獲得に課題があると考えられる。

これらは一部の調査結果であるものの、「自己管理能力」の基礎となる栄養素に関

する知識や意識であり、今後も引き続き知識の獲得や意識の向上に向けた授業改善が必要であると考えられる。

基本理念は、次のように捉えることができる。

健全な食生活に向けてとは、基本理念を達成することの目的である。

食事のとり方とは、栄養だけにとどまらず、食事のとり方について判断できるようになるために、食事をとることにより、食事の重要性を認識し、心身の健康の保持増進を目指す。また、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心を大切にし、食事を通じて人間関係を形成し、地域の産物や、食文化や食に関わる歴史等を理解し、文化を継承し発展させていくことが大切である。なお、これらは文部科学省手引の「食育の視点」の一部である。

食品の品質、安全性について正しい基礎知識や情報に基づいて判断し、意思決定できる力を育むとは、健全な食生活を送ることに向けて、各教科等で獲得した知識及び技能を活用したり、得た情報を整理・分析した上で、食品の適切な選択ができるようにしたりし、自分や家族の生活に合わせて食生活を考え行動できるようにしていくことである。

②「持続可能な社会の構築を目指した食の創造性の涵養」

「持続可能な社会の構築を目指した食の創造性の涵養」は、文部科学省手引では、食料自給率や食品ロス、開発途上国を中心とした飢餓や栄養不足などの記載に留まるが、これからの教育の方向性や本市の児童生徒の課題を踏まえ設定している。

本市においては、学校教育活動全体を通じて、自分自身や社会の食に関する問題に気づき、それを解決する活動を積み重ねていくことで、新たな価値に気づき、自らの食生活を改善しようとする態度を養うことを目指す。

「R 4 小学校調査」の「教科等別分析と改善点」「体育（保健領域）」※4では、1日の生活のリズムに合わせて運動、食事、休養及び睡眠をとるための課題を見付ける問題〔6 **1** (4) ①〕において、「食事」では76.8%が通過している。一方で、見付けた課題を解決するための方法を考え、表現する問題〔6 **1** (4) ②〕の通過率は53.2%であり、課題が見られると示されている。

本市で実施した「R 6 食事に関する調査」において、「あなたは、食生活の中でSDGsを意識していますか。」との質問に対して、「意識している」と回答した小学生は38.8%、中学生は25.6%になっている。

「食の創造性」は、「食の自己管理能力」を培い、その力を生かして、自分自身の食生活や、人権、経済・社会、地球環境に関わる食の課題を解決する力や、食生活を改善しようとする態度として、涵養していくことが大切である。

基本理念は、次のように捉えることができる。

社会の食に関する問題に気づきとは、食に関わる労働環境と人権、食料自給率、食料生産、食料安全保障、食品ロス、地産地消や食と環境の関わりなどについて、学習を通して気付くことである。

他者と関わりながら解決する活動を積み重ねていくとは、児童生徒同士、教師と児童生徒、地域や社会の人々と連携及び協働しながら課題を解決することを積み重ねることである。

新たな価値に気づき、自らの食生活を改善しようとする態度を養うとは、課題を

解決する活動を通して、既存の知識や事実を別の視点で見直し、新たな価値や可能性を見いだし、自らの食生活に生かしていくことである。

③「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」の達成に向けて

多様な児童生徒の実態を踏まえ、各教科等の学習や給食・昼食時間、個別的な相談指導など学校教育活動全体を通して、食育の視点（食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化）をもって指導していくことが大切である。その際、「食の自己管理能力」と「食の創造性」の2つの要素を関連させる。個人に留まることなく社会へ広げることを目指し、培われた「食の自己管理能力」を、「食の創造性」の涵養に生かし、さらに涵養された「食の創造性」が「食の自己管理能力」の育成につながるよう、2つの要素が行き来してそれぞれが育成され、涵養されることが重要である。

単に知識を獲得する一方的な指導ではなく、児童生徒同士や保護者、地域の方や企業等、多様な他者と対話を行い、問題を見いだし、課題を解決する活動を取り入れていくことも大切である。

3 指針の活用にあたって

本指針に掲げる「横浜市立学校が目指す食育の基本理念」は、「横浜教育ビジョン 2030」に向けた「第5期横浜市教育振興基本計画」の達成を目指すものであり、各学校において、学校教育目標の実現を目指した食に関する指導を推進する際、目指す方向性を示している。

本指針第3章¹及び²と第4章¹に示す横浜市立学校における食に関する指導の目標を踏まえ、各学校では、「食に関する指導の目標」や「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校教育目標の実現を目指す。

◆○◆コラム「子どもの意見表明」◆○◆

本指針改訂に伴い、市立学校に在籍する児童生徒に基本理念に関する意見を募った（「よこはまの「食」の学習のかんがえ方」アンケート。回答数 16,800 名）。

よこはまの学校で大切にしたい
「食」の学習のかんがえ方

健康を守る自分の食事のしかたをかんがえよう

◆よこはまの児童生徒のみなさんに、
このようなことを知ったりできるようになりたいとかんがえています◆

○健康な生活を送ること

- ・健康な生活って
こういうことだ！
- ・健康は、バランスのとれた食事や運動、休養に支えられているんだね！

○栄養について知ること

- ・栄養素の体の中でこうやって働くのか！
- ・この食べ物には、こんな栄養があるんだね。
- ・健康に過ごすためには、わたしはこんな食事を取るとよいのだね。

○食事のしかたについて考えること

- ・健康に過ごすために、わたしはこんな食事を取るよ！
- ・表示を見ると、この食品は安全かどうかわかるね。
- ・食品を選ぶときには、いろいろな視点からかんがえて、正しい情報をもとに選ぶことが大切だね。

よこはまの学校で大切にしたい
「食」の学習のかんがえ方

食べ方を工夫して今も未来もみんなが食べられるようにしよう

◆よこはまの児童生徒のみなさんに、
このようなことに気付いたり、かんがえたりできるようになってもらいたいと思います◆

○社会の食の問題に気づくこと

- ・食べ物が捨てられてしまうことがあるのだな。
- ・食べ物を作るとき、捨てる時に環境に影響しているのだね。
- ・食べ物が足りなくて苦しんでいる人がいるね。

○新たな価値に気付くこと

- ・地産地消って環境にやさしい！
- ・捨てられた食品、こうやって使える！
- ・食品製造中に出た廃棄物、こうやって使える！

○様々な人々と協力し、話し合って解決を目指すこと

- ・どうやって食べ物を大切にしていこう？
- ・地球に負担をかけにくい食生活って？

○自分の食生活をよくしようとする

- ・買い物のかたを考えよう
- ・食べ残しが出ないようにしていこう
- ・バランスのとれた食生活を送ろう

図 3-2：「よこはまの「食」の学習のかんがえ方」アンケート

「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」は、児童生徒向けに「健康を守る自分の食事のしかたを考えよう」に言い換えアンケートを実施した。

児童生徒の意見からは、バランスのとれた食事を心がけることにより、風邪や疾病の予防、体力の維持向上等につながるとの認識が多く見られた。また、栄養素の種類と働きや、食品の栄養的特質を理解することで、自身の食生活に不足している栄養や食品などに気付き、適切に食品を選択することや献立を考えることが可能になるという期待が見られた。

また、食品の表示を確認することや、食事のマナーを守ること、食事と運動、休養及び睡眠との関連など、食を通して生活全体を見直す視点が育まれる点や、将来の自立した食生活について、食生活を整えることは家族にとってよいと考えるなど、肯定的に捉えられていた。

これまで「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」の大切さを実感した体験の有無についての質問では、家庭科や保健の学習、給食の時間、部活動等の経験を通じて獲得した、栄養素の知識や献立の作成の方法、バランスのとれた 3 食をとることの重要性を感じていた。また、食品の表示の確認の仕方などについて、日常生活や買い物をするときや、家庭で調理する場面で活用していた。一方で、菓子類や脂質の多い食品の摂取、欠食などの行動により、体調不良や肌荒れ、体重増加などを経験し、改善の必要性を感じた

例も見られた。家族や周囲の助言が意識や行動を変える契機となったとの意見や、将来の生活習慣病予防につながると捉える意見も見られた。

「健康を守る自分の食事のしかたを考えよう」の改善点については、食品の表示（食品添加物や産地の情報など）の見方、旬の食材など、食材の選択に関する学習の充実を望む意見や、運動・休養及び睡眠を含めた生活リズム全体を合わせて見直す必要性についての意見もあった。この他、食に関する体験的な活動の充実や、児童生徒が無理なく実践できる健康な食生活の在り方への配慮を求める声も示されている。

「持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養」は、児童生徒向けに「食べ方を工夫して今も未来もみんなが食べられるようにしよう」に言い換えアンケートを実施した。

児童生徒の意見からは、「未来やSDGsの視点」や「食品ロスを減らす」といった観点が多く挙げられ、食べ方を工夫することが、持続可能な社会づくりにつながるという理解が広がりつつあることを示唆している。食べ残しを減らすために自分の食べられる量を考える、必要量を購入する、賞味期限や消費期限を確認するなど、日常生活における具体的な行動と結び付けて捉え、食を通じて地域や地球環境との関わりに目を向けている様子が見えられた。

これまで「食べ方を工夫して今も未来もみんなが食べられるようにしよう」という考え方の大切さを実感した体験の有無についての質問では、身近な生活において、賞味期限を確認することや計画的に食品を購入すること、食品を無駄なく使用することなどが挙げられた。また、社会とのつながりにおいて、様々な媒体を通じて情報を知ること、募金やフードバンクへの寄付、地産地消や購入時の「手前どり」、エコバッグの活用などが挙げられた。

改善点については、食品ロスの削減に向けて、自分が食べられる量だけ取ることや買うこと、作り過ぎないこと、賞味期限や消費期限の確認、寄付やフードドライブ活用など具体策が挙げられた。また、地産地消や農家を支援すること、個人の行動変容と学びの場の広がりを求める意見が見られた。

校種別の自由記述の回答の傾向を次のように示す。

小学校に在籍する児童の回答では、「病気の予防」「元気」「長生き」「友だちと遊べる」など、身近な生活につながる回答が見られた。また、栄養素の3つの働き（黄・赤・緑）や五大栄養素に触れた回答や、食品ロスは「食事を残さない」「苦手でも一口は食べる」などの自分でできることの展望を示す回答が見られた。

中学校に在籍する生徒の回答では、授業や部活動などの生活リズムとの関係や、その中の集中力や意欲、パフォーマンスに言及する回答が見られた。食品ロスをはじめとする社会課題については、家庭生活と学校生活の双方で、大人も一緒に考えることが大切であることを示唆する回答が見られた。

高等学校に在籍する生徒の回答では、今後の学業や就職、寿命や生活の質など、将来を見通した健康の自己管理や生活の自立に関連して、栄養の知識の必要性についての回答が見られた。しかし、健康な生活を大切にする一方で、継続が難しいと考える回答が見られた。

特別支援学校に在籍する生徒の回答では、「健康第一」「やる気」「行動のしやすさ」「仕事への集中」につながる、食事や体調との関連についての記述が見られ、食事のおいしさや楽しさと、無理のない健康管理の両立を求める回答が見られた。

◆○◆第3章「学校における食育推進指針（第二次改訂版）」参考資料◆○◆

◆学習指導要領（平成 29 年告示）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

◆論点整理（令和 7 年 9 月 25 日文部科学省中央教育審議会教育課程特別企画部会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

◆第 5 期横浜市教育振興基本計画

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyoikuplan.html>

◆令和 4 年度小学校学習指導要領実施状況調査

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_r04/

◆平成 25 年度中学校学習指導要領実施状況調査

https://warp.ndl.go.jp/web/20250901134222/https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h25/index.htm

◆令和 5 年度中学校学習指導要領実施状況調査

「令和 5 年度中学校調査（結果のポイント）」

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/cs_chosa.html

-
- ※ 1：詳細は「令和 4 年度小学校学習指導要領実施状況調査」の「5 集計結果」「(1) 児童質問紙調査集計結果」「家庭」(p. 30) を参照
- ※ 2：詳細は「令和 4 年度小学校学習指導要領実施状況調査」の「教科等別分析と改善点」(小家 6) を参照
- ※ 3：「令和 5 年度中学校学習指導要領実施状況調査」は実施されているが、結果は「令和 5 年度中学校調査（結果のポイント）」のみ公表されているため、「R 6 食事に関する調査」をもとに記載した。なお、「平成 25 年度中学校学習指導要領実施状況調査」では、カルシウムに関する知識については通過率が 89.3%である一方で、タンパク質に関する知識については通過率が 49.7%であり、課題が見られると記載されている。
- ※ 4：詳細は「令和 4 年度小学校学習指導要領実施状況調査」の「教科等別分析と改善点」(小保 1) を参照

第4章 横浜市立学校における食に関する指導の目標と教科等の関連

1 食に関する指導の目標について

小学校学習指導要領解説総則編^{*1}（平成 29 年度告示）（以下、「学習指導要領解説総則編」という。）では、学校における食育の推進が位置付けられており、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校教育活動全体通して取り組むことが必要であることを強調している。それに基づき、文部科学省手引には、食に関わる資質・能力を次のとおり示している。

第1章 学校における食育の推進の必要性 第6節 学校における食育の推進

1 食に関する指導の目標

【食に関する指導の目標】

（知識及び技能）

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

（思考力、判断力、表現力等）

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

（学びに向かう力、人間性等）

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

なお、横浜市立学校における食に関する指導の目標も同様とする。

文部科学省手引における食育の視点及び視点に関わる資質・能力の例示を踏まえ、横浜市立学校が目指す食育の基本理念「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」と「持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養」に基づき、横浜市立学校における食に関する指導の目標に示されている各部分を解説すると次のとおりである。

食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解を図りとは、食は人間の生命を維持するための基本的な営みの一つであり、心身の健康に深く関わっていることを示している。食事は栄養補給に留まらず、心を落ち着かせたり、他者との交流を深めたりするなど、心身の健康や人間関係の形成にも寄与する。朝食を含む規則正しい食習慣は、生活リズムの安定や健康の維持、学習への集中力の向上に不可欠であることを理解し、日常生活で実践していくことが求められている。また、日本の伝統ある優れた食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活（地場産物の活用）、食料自給率等を理解することである。

健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるとは、望ましい栄養や食事のとり方とともに、手洗いやよく噛むこと、よい姿勢や和やかな雰囲気づくりは、食事の基本であることを理解し、健全な食生活に必要な技能を身に付ける。心身の成長や健康の保持増進には、朝食を含む1日3度の栄養バランスのよい食事摂取、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることや、様々な食品にはそれぞれ栄養的な特質があることを理解できるようにする。

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力とは、児童生徒が健全な食生活を送ることに向けて、自分の食生活と食環境の関わりなどを見つめ、様々な媒体から必要な情報を収集し、健康な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、自分や家族の生活に合わせて食生活を考える力である。また、食事の準備や調理、後片付けを行う際に、安全や衛生についてどういった点に気を付けることが必要かを選択できるようにすることである。さらに、社会の食に関する問題（食品ロス、食料自給率、地産地消など）に関する情報を収集・分析し、課題解決に向けた方法を選んだり考えたりする活動を通して、自分の食生活を社会や環境と関連付けて見直し、新たな価値を創造する力である。

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとしとは、自分だけでなく、家族など自身と関わる人々の食生活にも関心を持ち、協力してよりよい食環境を創ろうとする態度を育てることである。自ら食事づくりに関わったり、健康的な食事を選んだりするなどの活動を通して、食に関する課題に目を向け、多様な他者とともに解決しようとする態度を養う。

食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育みとは、各地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化を尊重しようとする態度や、生産・流通・消費など食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに気付き、感謝の心や食べ物を大事にしようとする心を育むことを示している。

食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養うとは、あいさつや配膳、食事中の会話などを通じて他者との関係を築く力である。食事をする際の「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつや食事の時の話題選びなどの食事のマナーが、楽しい共食につながることや、一緒に調理したり食事をしたりすることを通してコミュニケーションを図り、心を豊かにすることである。

2 各教科等における内容と食に関する指導の位置付け

小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年告示）^{※1}では、「体育科、家庭科、及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいても、それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」と示されている。

この趣旨を踏まえ、食に関する指導にあたっては、次の点に留意する。

(1) 教科等の特質を生かす

(例)

①体育科

健康な生活やよりよい発育・発達、生活習慣病の予防における食事の役割について、運動や休養及び睡眠との関連を通して理解させ、望ましい生活習慣の形成につなげる。

②家庭科

日常の食事を大切にする心情、成長と健康の保持増進に必要な栄養や食事のとり方、食品の品質・安全性、調理に関する基礎的な知識・技能を総合的に育成する。

③特別活動

学校生活や給食時間における食に関する題材から課題を設定し、自分の食生活を見直し、話し合いを通して意思決定したことを実践することで望ましい食習慣や食生活を実現しようとする態度を養う。

④体育科と特別活動の関連

体育科で身に付けた食事と健康に関する知識を基礎通して、健康によい食事のとり方などについて考える話合いを通して自己の課題解決を図り、望ましい食習慣を形成するために判断し、行動することができるようにする。

⑤総合的な学習の時間における食に関する探究課題の設定

給食の時間や各教科等の学習場面、身近な生活経験を通して、食に関わる労働環境と人権、食品ロス、食料生産、地産地消、食料安全保障、食料自給率や食と環境の関わりなどの社会の食に関する問題を見いだし、課題を設定することが考えられる。その課題の解決に向けて、児童生徒同士、教師と児童生徒、地域や社会の人々と連携及び協働しながら課題を解決することを積み重ね、既存の知識や事実を別の視点で見直し、新しい価値や可能性を見いだし、自らの食生活に生かせるようにする。

(2) 食育とカリキュラム・マネジメント

小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年告示）※¹では、カリキュラム・マネジメントについて次のとおり明記されている。

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

文部科学省手引においては、食に関する内容は教科等横断的な学習が求められるため、食に関する指導の全体計画を作成する段階では、地域の実情や子どもたちの姿を踏まえて、各教科等や学級活動との関連を明らかにし、年間指導計画を校内研修等で研究していくことが重要であると示されている。また、給食の時間を含む教育内容を意図的に配列した教育課程を、全教職員で組織的に実施し、PDCA サイクルに基づき進めていく必要性について明記している。

以下、各教科等の内容について、小学校及び中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編において現代的諸課題通して取り上げられている「食に関する教育（付録 6）」より、小学校及び中学校の系統と内容を示す。ただし、高等学校及び特別支援学校については、各校種の学習指導要領に準じて指導をする。また、文部科学省手引の「第 4 章 各教科等における食に関する指導の展開」には、資質・能力を育成するための指導例が掲載されている。

◆○◆第4章「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」参考資料◆○◆

- ◆小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編：文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm
- ◆中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm
- ◆高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm
- ◆特別支援学校教育要領・学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm
- ◆食に関する指導の手引－第二次改訂版－（平成 31 年 3 月）：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm

※1 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編、高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説総則編、特別支援学校教育要領・学習指導要領（平成 30 年告示）解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）、においても同様の記載がある。

付録

目次

付録 1 小学校及び中学校における「食に関する教育」の内容系統表（主要な内容を抜粋）

付録 2 小学校及び中学校における「食に関する教育」の内容一覧（主要な内容を抜粋）

◆下の表は、小学校及び中学校学習指導要領解説総則編「食に関する教育（付録６）」を基

教科等 学年	社会科	理科	生活科 総合的な学習の時間
小学校 第１学年			学校、家庭及び地域の生活に関する内容 (2) (3)
小学校 第２学年			身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 (5) (7)
小学校 第３学年			目標実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。
小学校 第４学年		B (1) 人の体のつくりと運動	
小学校 第５学年	我が国の農業や水産業における食料生産	B (1) 植物の発芽、成長、結実 B (2) 動物の誕生	
小学校 第６学年		B (1) 人の体のつくりと働き B (3) 生物と環境	
中学校 第１学年	〔地理的分野〕 B (1) 世界各地の人々の生活と環境 〔公民的分野〕 A (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 B (1) 市場の働きと経済	〔第２分野〕 (3) 生物の体のつくりと働き (5) 生命の連続性 (7) 自然と人間	目標実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。
中学校 第２学年			
中学校 第３学年			

に、各教科等の内容と小学校・中学校の系統について通覧性を重視し、掲載した。

家庭科、技術・家庭科 (家庭分野)	体育科 保健体育科	道徳科	特別活動
		・節度、節制 ・感謝 ・伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する 態度 ・生命の尊さ	学級活動 (2)エ ・食育の観点を踏まえた 学校給食と望ましい 食習慣の形成 学校行事 (3)健康安全・体育的 行事 (5)勤労生産・奉仕的 行事
	健康な生活	・節度、節制 ・感謝 ・伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する 態度 ・生命の尊さ	
	体の発育・発達		
・食事の役割 ・調理の基礎 ・栄養を考えた食事		・感謝 ・伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する 態度 ・生命の尊さ	
	病気の予防		
・食事の役割と中学生の 栄養の特徴 ・中学生に必要な栄養を 満たす食事 ・日常食の調理と地域の 食文化	保健分野 ・健康な生活と疾病の 予防	・節度、節制 ・思いやり、感謝 ・生命の尊さ	学級活動 (2)オ ・食育の観点を踏まえた 学校給食と望ましい 食習慣の形成 学校行事 (3)健康安全・体育的 行事 (5)勤労生産・奉仕的 行事

【社会科】

	学年・分野	内容	
小学校	第5学年	我が国の農業や水産業における食料生産	(2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。 (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。 (イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

中 学 校	〔地理的 分野〕	B 世界の 様々な地域	(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。 (イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。
	〔公民的 分野〕	A 私たちと 現代社会	(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。 (イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
	〔公民的 分野〕	B 私たちと 経済	(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。 (イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。

【理科】

	学年・分野	内容	
小学校	第4学年	B 生命・地球	(1) 人の体のつくりと運動 人や他の動物について、骨や筋肉のつくりと働きに着目して、それらを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。 イ 人や他の動物について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、人や他の動物の骨や筋肉のつくりと働きについて、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。
	第5学年	B 生命・地球	(1) 植物の発芽、成長、結実 植物の育ち方について、発芽、成長及び結実の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。 (ウ) 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。 イ 植物の育ち方について追究する中で、植物の発芽、成長及び結実とそれらに関わる条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。
		B 生命・地球	(2) 動物の誕生 動物の発生や成長について、魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりする中で、卵や胎児の様子に着目して、時間の経過と関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 人は、母体内で成長して生まれること。 イ 動物の発生や成長について追究する中で、動物の発生や成長の様子と経過についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

	第6学年	B 生命・地球	(1) 人の体のつくりと働き 人や他の動物について、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。 (ウ) 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。 (エ) 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。 イ 人や他の動物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。
		B 生命・地球	(3) 生物と環境 生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること。 イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

中 学 校	〔第2分野〕		(1) 生物の体のつくりと働き 生物の体のつくりと働きについての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生物の体のつくりと働きとの関係に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 生物と細胞 ⑦ 生物と細胞 生物の組織などの観察を行い，生物の体が細胞からできていること及び植物と動物の細胞のつくりの特徴を見いだして理解するとともに，観察器具の操作，観察記録の仕方などの技能を身に付けること。 (ウ) 動物の体のつくりと働き ⑦ 生命を維持する働き 消化や呼吸についての観察，実験などを行い，動物の体が必要な物質を取り入れ運搬している仕組みを観察，実験の結果などと関連付けて理解すること。また，不要となった物質を排出する仕組みがあることについて理解すること。 ⑧ 刺激と反応 動物が外界の刺激に適切に反応している様子の観察を行い，その仕組みを感覚器官，神経系及び運動器官のつくりと関連付けて理解すること。 イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて，見通しをもって解決する方法を立案して観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し，生物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を見いだして表現すること。
-------------	--------	--	--

			(5) 生命の連続性 生命の連続性についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生命の連続性に関する事物・現象の特徴に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 生物の成長と殖え方 ㊦ 細胞分裂と生物の成長 体細胞分裂の観察を行い，その順序性を見いだして理解するとともに，細胞の分裂と生物の成長とを関連付けて理解すること。 ㊧ 生物の殖え方 生物の殖え方を観察し，有性生殖と無性生殖の特徴を見いだして理解するとともに，生物が殖えていくときに親の形質が子に伝わることを見いだして理解すること。 (イ) 遺伝の規則性と遺伝子 ㊦ 遺伝の規則性と遺伝子 交配実験の結果などに基づいて，親の形質が子に伝わる時の規則性を見いだして理解すること。 (ウ) 生物の種類の多様性と進化 ㊦ 生物の種類の多様性と進化 現存の生物及び化石の比較などを通して，現存の多様な生物は過去の生物が長い時間の経過の中で変化して生じてきたものであることを体のつくりと関連付けて理解すること。 イ 生命の連続性について，観察，実験などを行い，その結果や資料を分析して解釈し，生物の成長と殖え方，遺伝現象，生物の種類の多様性と進化についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また，探究の過程を振り返ること。
--	--	--	--

〔第2分野〕

	〔第2分野〕		(7) 自然と人間 自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 生物と環境 ㊦ 自然界のつり合い 微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。
--	--------	--	--

【生活科】

	学年	内容	
小学校	〔第1学年及び第2学年〕	学校、家庭及び地域の生活に関する内容	(2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。 (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。
		身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わること気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。 (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

【家庭科、技術・家庭科（家庭分野）】

	学年	内容	
小学校	第5学年 及び 第6学年	食事の役割	ア 食事の役割が分かり，日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。 イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え，工夫すること。
		調理の基礎	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり，調理計画について理解すること。 (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し，適切に使用できること。 (ウ) 材料に応じた洗い方，調理に適した切り方，味の付け方，盛り付け，配膳及び後片付けを理解し，適切にできること。 (エ) 材料に適したゆで方，いため方を理解し，適切にできること。 (オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し，適切にできること。 イ おいしく食べるために調理計画を考え，調理の仕方を工夫すること。
		栄養を考えた食事	ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。 (イ) 食品の栄養的な特徴が分かり，料理や食品を組み合わせとる必要があることを理解すること。 (ウ) 献立を構成する要素が分かり，1食分の献立作成の方法について理解すること。 イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え，工夫すること。
中学校	第1学年 及び 第2学年 及び 第3学年	食事の役割と中学生の栄養の特徴	ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。 (イ) 中学生に必要な栄養の特徴が分かり，健康によい食習慣について理解すること。 イ 健康によい食習慣について考え，工夫すること。
		中学生に必要な栄養を満たす食事	ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 栄養素の種類と働きが分かり，食品の栄養的な特質について理解すること。 (イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり，1日分の献立作成の方法について理解すること。 イ 中学生の1日分の献立について考え，工夫すること。

	第1学年 及び 第2学年 及び 第3学年	日常食の調理 と地域の食文 化	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。 (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。 (エ) 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。 イ 日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。
--	----------------------------------	-----------------------	---

【体育科・保健体育科】

	学年	内容	
小学校	第3学年	健康な生活	(1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活について理解すること。 (ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。 (イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。
	第4学年	体の発育・発達	(2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 体の発育・発達について理解すること。 (ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。 (イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。 (ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。 イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

	第 6 学年	病気の予防	(3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 病気の予防について理解すること。 (ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。 (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。 (ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。 (オ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。 イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。
中学校	第 1 学年 第 2 学年	保健分野	健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (イ) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。 (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

【特別の教科 道徳】

	学年	内容	
小学校	第1学年 及び 第2学年	A 主通して自分自身に関する事	〔節度、節制〕 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする事。
		B 主通して人との関わりに関する事	〔感謝〕 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
		C 主通して集団や社会との関わりに関する事	〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。
		D 主通して生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	〔生命の尊さ〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
	第3学年 及び 第4学年	A 主通して自分自身に関する事	〔節度、節制〕 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする事。
		B 主通して人との関わりに関する事	〔感謝〕 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
		C 主通して集団や社会との関わりに関する事	〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。
		D 主通して生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	〔生命の尊さ〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
	第5学年 及び 第6学年	B 主通して人との関わりに関する事	〔感謝〕 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。
		C 主通して集団や社会との関わりに関する事	〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。
		D 主通して生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	〔生命の尊さ〕 生命が多くの人々のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

中学校	第1学年 から 第3学年 まで	A 主通して自分自身に関する事	[節度、節制] 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。
		B 主通して人との関わりに関する事	[思いやり、感謝] 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深める事。
		D 主通して生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	[生命の尊さ] 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重する事。

【特別活動】

	学年	内容	
小学校	第1学年 から 第6学年 まで	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。
		学校行事	(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵かん養、体力の向上などに資するようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。
中学校	第1学年 から 第3学年 まで	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

		学校行事	(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進，事件や事故，災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得，運動に親しむ態度の育成，責任感や連帯感の涵かん養，体力の向上などに資するようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得し，職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに，共に助け合って生きることの喜びを体得し，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること
--	--	------	---

【総合的な学習の時間】

	学年	内容
小学校	第3学年から第6学年まで	目標実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域の人々の暮らし，伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題，児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。
中学校	第1学年から第3学年まで	目標実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域や学校の特色に応じた課題，生徒の興味・関心に基づく課題，職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

学校における食育推進指針（第2次改訂版）編集協力者

「学校における食育推進プロジェクトA部会」に所属する校長、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭の協力を得て編集した。

【協力者】

益子 照正	横浜市立旭小学校 校長
長島 和広	横浜市立鴨居中学校 校長
米澤 有里奈	横浜市立下野谷小学校 養護教諭
竹内 ゆこ	横浜市立大豆戸小学校 教諭
前田 裕美	横浜市立南希望が丘中学校 主幹養護教諭
高橋八重子	横浜市立名瀬中学校 教諭
詫間 朋之	横浜市立義務教育学校 緑園学園 主幹教諭
泉田 早紀	横浜市立大門小学校 栄養教諭

教育委員会事務局においては、次の者が編集に当たった。

【横浜市教育委員会事務局】

三村 太郎	学校給食・食育推進課 首席指導主事
塚田 梨絵	学校給食・食育推進課 主任指導主事
平山 洋輔	学校給食・食育推進課 指導主事
坂野 素子	学校給食・食育推進課 指導主事



学校における食育推進指針（第2次改訂版）

令和8年3月発行

横浜市教育局事務局

学校給食・食育推進部 学校給食・食育推進課

TEL 045-671-4136

FAX 045-681-1456

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10